

## 事業 者 殿

一般社団法人山口県労働基準協会

## 職長等教育の実施について

労働安全衛生法第60条に規定する職長等（新任監督者）教育を、下記のとおり開催いたします。

現場監督者は、職場の中核としての職務遂行にあたり、安全衛生を確保するための極めて重要な位置にあり、更に企業組織の中で管理者層と作業者のパイプ役としての役割を果たす立場にあります。

この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

なお、全科目修了者には、当該教育の修了証を交付します。

## 記

- 1 開催日時 平成29年10月16日（月）・17日（火）
- 2 開催場所 山口職業能力開発促進センター（ポリテクセンター山口）【山口市矢原1284-1】
- 3 教育時間割

| 期 日           | 時 間                        | 科 目                   | 研 修 内 容  |
|---------------|----------------------------|-----------------------|--|
| 10月16日<br>(月) | 9:00～9:10                  | 開講・オリエンテーション          |  |
|               | 9:10～11:20                 | 作業方法の決定及び労働者の配置に関すること | ・作業手順の定め方<br>・労働者の適正な配置の方法   |
|               | 11:30～12:00<br>12:50～15:00 | 労働者に対する指導又は監督の方法      | ・指導及び教育の方法<br>・作業中における監督及び指示の方法                                    |
|               | 15:10～16:40                | 異常時等における措置に関すること      | ・異常時における措置<br>・災害発生時における措置   |
| 10月17日<br>(火) | 9:00～12:10<br>13:00～14:00  | 労働災害を防止するために必要なこと     | ・危険性又は有害性等の調査の方法<br>・危険性又は有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置<br>・設備、作業等の具体的な改善の方法 |
|               | 14:10～16:20                | その他、労働災害防止活動に関すること    | ・労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法<br>・作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法       |
|               | 16:20～16:30                | 修了証交付・閉講              |  |

- 4 受講料 会員 10,800円（消費税込み） 非会員 12,960円（消費税込み）
- 5 テキスト 「職長の安全衛生テキスト」 定価 864円（消費税込み）※当日会場でお渡しします。
- 6 受講定員 30名（定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。）
- 7 申込受付 平成29年 9月 6日（水）から
- 8 申込方法 右面申込書・受講票に所要事項を明確に記入し、下記申込先へFAX送信し、受講料及びテキスト代をお振り込みください。当方で受付けた後、受講番号を記入した受講票をFAX返信しますので、当日持参のうえ受付に提示してください。  
(注)受講を中止・欠席された場合は、既納の受講料は返金できません。
- 9 申込先 〒753-0051 山口市旭通り2丁目9-19 山口建設ビル2階  
(一社)山口県労働基準協会山口支部 TEL:083-925-1430 FAX:083-925-2282
- 10 振込先 山口銀行山口支店 普通預金 6572179 (一社)山口県労働基準協会山口支部  
(注)振込先手数料を差し引いて送金されないよう、お願いします。
- 11 注意事項

(1) 開講15分前までに受付を済ませ、受講の際は講習係員の指示に従ってください。

(2) 本教育は法定の必要時間行われるもので、遅刻、早退等があった場合、単位時間不足で受講できません。

## 職長等教育受講申込書

Rev-2017.4

|   |          |        |     |     |                               |
|---|----------|--------|-----|-----|-------------------------------|
| ふりがな  |          |        |     |     | <b>受講番号</b>                   |
| 氏名  |          |        |     |     | ※                             |
| 正確な氏名をかい書で記入してください。   |          |        |     |     | 入会支部に○を付けてください。               |
| 生年月日  | 昭和<br>平成 | 年      | 月   | 日   | 岩国・下松・徳山・防府・山口<br>宇部・小野田・下関・萩 |
| 住所  | (〒 — )   |        |     |     |                               |
| 勤務先   | 事業場名     |        |     |     |                               |
|   | 事業場所在地   | (〒 — ) |     |     |                               |
| 連絡者   | 氏名       | 所属部課   | TEL | FAX |                               |
| <p>上記のとおり受講料 (            円) 及びテキスト代 (            円) 計 (            円) を添えて<br/>         申し込みます。(振込みの場合、            月            日に振込予定)</p> <p style="text-align: center;">平成            年            月            日</p> <p style="text-align: center;"><b>(一社)山口県労働基準協会 殿</b></p> |          |        |     |     |                               |
| <p><b>申込書記載事項</b><br/>         ※印以外はすべてかい書で正確に記入してください。</p> <p><b>個人情報の保護について</b><br/>         ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管、管理し、お申込みいただいた<br/>         教育的確な実施のためにのみ使用させていただきます。</p>  |          |        |     |     |                               |

## 職長等教育受講票

|                     |          |        |  |   |             |
|---------------------|----------|--------|--|---|-------------|
| ふりがな                |          |        |  |   | <b>受講番号</b> |
| 氏名                  |          |        |  |   | ※           |
| 正確な氏名をかい書で記入してください。 |          |        |  |   |             |
| 生年月日                | 昭和<br>平成 | 年      | 月  | 日 |             |
| 住所                  | (〒 — )   |        |  |   |             |
| 事業場名                |          |        |  |   |             |
| 出席確認印               |          | 備<br>考 | <p>1. ※欄以外の欄は、申込者(本人)において記入してください。</p> <p>2. 所定の受講日を間違えた場合や、開講時間に遅れた場合等は受講できませんので<br/>         ご注意ください。</p> <p>3. 講習開始時間の15分前までに、左欄の出席確認を済ませて、受講番号の席に着席<br/>         してください。</p> |   |             |
| 第1日                 | 第2日      |        |  |   |             |
|                     |          |        |  |   |             |